



たしみず 市議会だより

ジョン万のふるさと土佐清水



第96号

2016年2月1日



足摺岬保育園の園児

10月会議・12月会議

- 10月会議・12月会議の概要・陳情の審査結果・意見書 2
- 議案等の議決結果 3
- 一般質問(要旨) 4
- 委員長報告 14
- 議会報告会の結果報告 16



●陳情第4号

「大岐地区メガソーラー建設に対する議会の
対応に関する陳情」を採択

●市議会議案第11号

「大岐地区におけるメガソーラー建設に関する
決議について」を可決

10月会議の概要

10月会議は10月20日に再開し、市長から専決処分した事項の報告1件があったほか、議案2件が提案され、各常任委員会の審査を経て、採決の結果、議案についてはそれぞれ原案のとおり可決しました。

また、議員からは「議員岡本詠君に対する議員辞職勧告決議について」が提出され、採決の結果、賛成少数により否決し散会しました。

12月会議の概要

12月会議は12月7日に再開し、22日までの16日間の審議期間で行われ、市長から報告1件、議案14件が提案されました。

一般質問は、12月14日から16日までの3日間行われ、葉草生産による農業振興やさら清水保育園の指定管理者制度の導入、地方創生事業、ビキニ被災者の支援、医師確保

振り込め詐欺対策、マイナンバー制度の運用等について、9人の議員が質問戦を展開いたしました。

最終日には、今会議で付託された議案及び陳情について各常任委員会の審査結果報告を行い、採決の結果、すべて原案のとおり可決・採択いたしました。

さらに、市長から追加提案のあった「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決しました。

また、総務文教常任委員会から提出された「大岐地区におけるメガソーラー建設に関する決議について」の1件、産業厚生常任委員会からは「四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書の提出について」など2件の市議会議案が提出され、採決の結果、それぞれ原案のとおり可決し閉会しました。

陳情の審査結果

議会へ提出された陳情は、所管の委員会に付託され、次のとおり決定しました。

○大岐地区メガソーラー建設に対する議会の対応に関する陳情

採択

意見書

次の意見書を関係省庁等に提出しました

○森林・林業政策の推進を求める意見書

○四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書

議案等の議決結果

議会	番 号	件 名	議決結果
10月議会	報告第12号	専決処分した事件の報告について (土佐清水市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	—
	議案第74号	平成27年度土佐清水市一般会計補正予算(第3号)について	可決
	議案第75号	工事請負契約の締結について	可決
	市議会議案第10号	「議員岡本詠君に対する議員辞職勧告決議」について	否決
12月議会	報告第13号	専決処分した事件の報告について(訴えの提起について)	—
	議案第76号	平成27年度土佐清水市一般会計補正予算(第4号)について	可決
	議案第77号	平成27年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
	議案第78号	平成27年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第79号	平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第80号	平成27年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第81号	土佐清水市立防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について	可決
	議案第82号	土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	可決
	議案第83号	土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第84号	土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第85号	土佐清水市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第86号	幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について	可決
	議案第87号	土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について	可決
	議案第88号	工事請負契約の締結について	可決
	議案第89号	土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	陳情第4号	大岐地区メガソーラー建設に対する議会の対応に関する陳情	採択
	市議会議案第11号	大岐地区におけるメガソーラー建設に関する決議について	可決
	市議会議案第12号	森林・林業政策の推進を求める意見書の提出について	可決
	市議会議案第13号	四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書の提出について	可決

賛否の分かれた議案等

番 号	件 名	田中耕之郎	岡本 詠	細川 博史	前田 晃	浅尾 公厚	森 一美	小川 豊治	西原 強志	永野 裕夫	岡崎 宣男	仲田 強	武藤 清	議決結果
議案第74号	平成27年度土佐清水市一般会計補正予算(第3号)について	○	○	○	×	欠席	○	○	○	議長	○	○	○	原案可決 (賛9、反1)
市議会議案第10号	「議員岡本詠君に対する議員辞職勧告決議」について	○	除斥	○	×	欠席	○	×	×	議長	×	○	×	否決 (賛4、反5)
議案第82号	土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	○	○	○	×	○	○	○	○	議長	○	○	○	原案可決 (賛10、反1)
陳情第4号	大岐地区メガソーラー建設に対する議会の対応に関する陳情	○	○	○	○	○	×	○	○	議長	○	○	○	原案可決 (賛10、反1)
市議会議案第11号	大岐地区におけるメガソーラー建設に関する決議について	○	○	○	○	○	×	○	○	議長	○	○	○	原案可決 (賛10、反1)

一般質問

岡崎 宣男

議員

1 薬草生産で 農業振興を図れ

(質問)

漢方薬の現状と地方創生事業での薬用作物栽培計画について問う

(農林水産課長)

漢方製剤・生薬の原料となる薬用作物は約8割以上を中国から輸入している。

一方、国内の需要は拡大が見込まれ、国内生産への関心が高い現状である。

本市でも、「土佐清水市薬草生産組合」が有志で組織され、同生産組合が牧野植物園からの試験実証栽培に取り組んでいる。

今後、県と連携を図りながら栽培面積を5年間で0・1ヘクタールから1・0ヘクタールへと拡大を図っていく。

(質問)

薬用作物の生産拡大と合わせて漢方薬メーカーとの連携の必要性を問う

(農林水産課長)

薬用作物は、他の農作物のように

一般的な取引市場が存在しないことから薬品メーカーとの契約栽培が大半である。

今後、県や専門機関の指導を仰ぎながら研究する。

(質問)

生産組合の圃場に農林水産課の職員をできるだけ出向かせて知識を習得させてはどうか

(農林水産課長)

県では、薬用作物担当職員を平成25年から配置している。

市としても、農林水産課農業係の職員が県職員と連携を図りながら生産組合の圃場に足を運び、知識の習得や技術の実践に努めていく。

(質問)

薬用作物は本市農業の発展につながると思う。

市として、できる範囲の支援をお願いしたい

(市長)

薬用作物の生産は、農業振興の上で中山間地域の活性化や耕作放棄地の解消につながるものとして注目している。

生産組合では、平成28年度から

ムラサキ(紫根)の栽培に取り組むとのことであり、是非、成功して欲しいと願っている。

市としても、できる支援があれば積極的に支援する。

(質問)

将来、土佐清水市を薬草の里にできればと思うが、いかがか

(市長)

薬草栽培が成功して栽培面積が増え、収入増につながるようになれば大変ありがたい。

市としても、できる支援は行っていくたいと考えている。

(質問)

現在、生産組合が薬草を植え付けている周辺には市が所有する畑がかなりある。

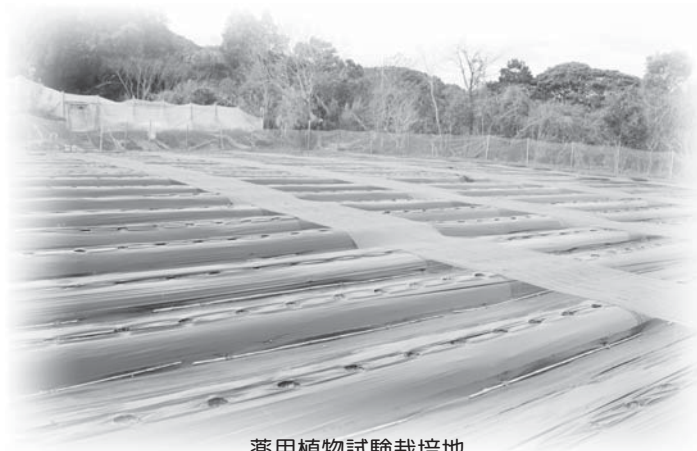
今後、売買や賃貸、貸与等で活用される場合は、生産組合にも連絡していただきたい

(市長)

具体的に売買や賃貸ということになれば、声掛けさせていただきたい。

気になる用語

ムラサキ… ムラサキ科の植物の一種。根は暗紫色で、生薬「シコン」(紫根)である。古くから紫色の染料として用いられてきた。染料の成分及び薬用成分はシコニンで、最近ではバイオテクノロジーにより大量生産されて口紅などに用いられている。抗炎症作用、創傷治癒の促進作用、殺菌作用などがあり、漢方方剤に外用薬として配合される。最近では、日本でも抗炎症薬として口内炎・舌炎の治療に使用される。



薬用植物試験栽培地

一般質問

西原

強志

議員



性について、親切・丁寧な説明をしていきたい。

2 チリ中部沖地震

津波発生
(平成27年9月17日)に
対する対応について

(質問)

防災対策として、いち早く市民への周知徹底について

(市長)

地震津波は、できる限り早く市民の皆様が周知、注意喚起を行うことが重要だと考えている。

今回は、日本から遠く離れた場所で発生した地震による津波であり、徳島市、阿南市のように深夜に避難指示を発令していないが、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に基づき、十分かつ適切な市民への周知、注意喚起は行えたものと思っている。

また、津波警報や大津波警報が発令された場合には、津波の到達予想時刻等を考慮しながら早めに対応したい。

(質問)

制度を導入した場合の職員雇用について

(福祉事務所長)

指定管理者により、保育士等を採用することになるが、市全体で22名の保育資格者の臨時職員を優先的に採用すること及び地元採用を基本に募集要項に盛り込みたい。

(質問)

保育サービスの向上について、どのように図るのか

(市長)

子育て世代の若い保護者等から保育サービスの充実の要望を受けており、土曜日の保育時間延長、休日保育の実施。できれば来年度から、第一子が18歳未満の場合、第三子の保育料無料化に加えて、第二子の保育料半減化や3歳児以上の完全給食の実施等の保育サービスに取り組んでいきたい。

特に要望の高い「病後児保育」等、これまで市の直営ではできなかったサービスを提供したい。そのためにも、指定管理者の必要

1 きらら清水保育園の指定管理者制度への導入について

(質問)

導入年度等について

(福祉事務所長)

指定管理者制度は、平成29年4月からの導入を計画している。

今後のスケジュールとしては、平成28年2月から公募を開始。平成28年4月中旬に選定委員会では候補を決定し、できれば5月会議を開いていただいで議会の議決をお願いしたいと考えている。

(質問)

選定方法及び範囲について

(福祉事務所長)

実績のある民間会社を含めた法人を対象に全国公募したい。

(質問)

園児数の推計について

(福祉事務所長)

平成29年4月1日の推計園児数は、222名。きらら清水保育園の園児数は151名、その他4園が71名である。

気になる用語

病後児保育… 一般的に、親が就労しているなどで保育所に通っている子どもが病気になるって休んでいる時、病気は治っているものの、まだ本来の状態に戻っておらず、普通の保育メニューを受け入れるのが難しい回復期の子どもを世話をするという意味で使われている。



一般質問

小川 豊治
議員

1 地方創生事業について

(質問)

人口の現状と将来の展望について

(企画財政課長)

人口減少が続いており、社会現象に関わる人口移動については県に準拠し2020年13,669人、25年後の2040年に10,018人と推計している。

また、45年後の2060年の推計人口は人口問題研究所の推計値より3,098人多い8,357人としている。

(質問)

まち・ひと・しごと創生総合戦略についての取り組みは

(市長)

全国の自治体が「知恵比べ」から「力比べ」へと競争の時代に入りました。

45年後の人口8,357人を目標に、できる限り1万人に近づける努力をする。

2 防災対策の現状と今後の計画について

(質問)

現在、食料等の備蓄の実態は

(危機管理課長)

食料については、避難者の一日分にあたる4万2千食を平成24年度から28年度までの5年間で整備することとしており、今年度末32,630食を備蓄している。

その他、毛布、簡易トイレ、発電機、テントは今年度より2カ年で購入する。

毛布は現在約500枚を保管している。

今後、各防災拠点施設や避難所へ整備していく。

(質問)

避難路の整備状況について

(危機管理課長)

144箇所の要望を受け、平成26年までに35箇所の整備を行っている。

その後、精査を行い今後整備の必要箇所は61箇所。このうち、これまで32箇所の発注を行っており、残りの29箇所については、平成28年度末までには整備が完了する。

(質問)

老朽住宅やブロック塀等の除却

申請書類の簡素化について

(市長)

他市町村の制度も研究し、一部の相続人の同意書を添付できない場合は相続代表者の誓約書を添付することで可能にするなど申請書類の簡素化に努めてきたが、今後なお、できる範囲で書類の簡素化に努める。



貝ノ川浦避難道



浜益野避難道



1 課税状況について

(質問)

法人市民税と山林の固定資産税について

(答弁)

法人市民税は、資金等の額及び従業員数の規模によって課される「均等割」と収益に応じて課される「法人税割」の合算となっており、土佐清水市の法人税率は12・1%を適用している。

各市町村で税率が違うが、県内の市はほぼ同じ税率である。

市内の法人市民税の納税義務者は243法人となっている。

平成26年度における市税の課税額のうち固定資産税が占める割合は43・31%であり、5億5,526万3,600円である。このうち、山林の固定資産税は1,155万8,400円で2・08%となっている。

2 森林の活用状況について

(質問)

森林経営計画とは

(答弁)

森林経営計画制度は、5年を1期として、「森林所有者」「森林の経営の委託を森林所有者から受けた者」又はその二者以上が共同で森林経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、計画的な森林の施業と適切な保護を通じ、森林の持つ多様な機能を発揮させることを目的としたものである。

(質問)

後継者不在の場合は作成できない計画か

(答弁)

協定を結んだ事業者であれば実施できるため、後継者がいない森林所有者でも取り組むことができる。

(質問)

自伐林家でも活用できる計画か

(答弁)

所有する森林が小規模であっても、他の森林所有者との施業に関する協定を締結し、合計面積が一定以上であれば作成が可能である。

ただ、この計画は比較的規模の大きい計画であるため、自伐林家の方については、県単独の緊急間伐事業や林業機械レンタル事業などの補助制度が利用できる。

(質問)

市有林も森林経営計画制度を活用し整備してはどうか

(答弁)

平成26年度末までに市内では18箇所約1,975ヘクタールの森林経営計画が認定されている。

このうち、市有林単独又は森林組合との協定による私有林との合同で、9箇所511・13ヘクタールの森林経営計画が認定されており、この計画を実施することにより、森林施業の集約化と効率化を図ることで事業量を増やし、雇用の拡大を図っていく。

気になる用語

森林経営計画作成のメリット

この計画を作成するにあたっては、国の「森林整備地域活動支援事業」があり、森林所有者の調査、森林境界の確定等、主に経営計画を作成するために必要な情報収集に係る費用に対して定額の補助がある。市と協定を結び、面積や伐採量等の基準を満たして経営計画を作成し認定されると、山林所得の控除、融資条件の優遇及び造林補助事業の補助率が上乘せされる等の支援措置が受けられる。



一般質問

細川 博史
議員

1 平成29年度

日本ジオパーク

認定に向けて

(質問)

ジオパーク出前講座の開催状況について

(ジオパーク推進室長)

日本ジオパーク認定に向けた活動を知っていただくため、「ジオパークとは」と題して、基本的なことから認定制度の概要について説明するほか、参加者がグループワーク形式で地元の良い所や珍しいものを出し合い、地域の魅力の再確認、再発見につなげる「地域の宝探し」を行っている。

現在までに、観光ボランティア会、連合婦人会、文化協会などに対して、合計15回開催し延べ373名の参加をいただいている。

ジオパークについては、まだまだ知名度が低い状況であるため「ジオパークに認定されたからといって、

すぐに観光客が増える」ということは、現時点ではあまり期待できないと思っている。

「認定されたからお客様が来る」という姿勢ではなくて「認定を利用して、地域を活性化させる」、そういう努力を市民とともに積極的に行うことが必要であると考えている。

市民に興味・関心を抱かせることは簡単ではないが、今はわかりやすく「ジオパークとはこういうこと」ということを中心に出前講座などを通して周知・PRを行っている。

(質問)

認定までのスケジュール及び今後の取り組みについて

(市長)

平成29年4月が認定申請書の提出期限となっている。

申請後、書類審査が開始され同年5月に公開プレゼンテーション、6月から8月にかけて現地審査、

9月に審査結果の発表となる予定である。

平成28年度は、準備期間の集大成と位置付けて積極的な活動を展開し万全の態勢を築く決意である。

そのためには、官民一体となったジオパーク活動を推進することを基本とし、出前講座などを通じて幅広い関心・興味を抱かせる事業を展開していく。

同時に、認定審査を意識しながら、具体的に審査項目にあがっている科学的・教育的に見て重要なサイトの選定、ガイド養成プログラム・ジオツアーの実施、パンフレット等の整備、地域内外への周知活動、ジオに関する教材の作成、住民による保全活動などを着実に実行していく。



ジオパーク講演会



ジオパーク出前講座

一般質問

前田

晃
議員



1 ビキニ被災者の支援について

(質問)

ビキニで被災した本市の元船員や遺族の救済措置を実現するために、県と連携して国へ働きかけるとともに、本市独自で元船員の実態・追跡調査を行う必要があると思うが、どうか

(市長)

被ばく者とその家族への支援については、国の動向も注視しながら県と連携して国へ働きかけていきたい。

実態・追跡調査については、県で統一した方法による全市町村での調査が重要ではないかと考える。

2 国保・資格

証明書について

(質問)

本市の資格証明書交付基準は、2年以上の滞納があり、納付相談に応じず、定期納付がない、という

ことだが、資格証明書の交付を減らすために、この交付基準を見直し、「納付相談」だけにすることはできないか

(市長)

交付基準については、これまでの基準に従って運用したい。

3 きらら清水保育園の民営化について

(質問)

民営化を進める一番の動機は経費の削減だが、指定管理者制度の導入で、どの経費がどれだけ削減できるのか。

また、多様なサービスや保育士の労働条件については、どのように担保されるのか

(福祉事務所長)

指定管理者制度の導入で、人件費約4,000万円の減少を見込んでいたが、積算し直したところ、80万円増の結果となった。

多様な保育サービスや保育士の労働条件の改善は、募集要項や仕様

書に明記することで担保できると考える。

(質問)

きらら清水保育園の保護者会は、圧倒的多数で指定管理者制度導入反対を決めている。

市は、行政主導で民営化を強行するのではなく、「保護者の総意を尊重して対応すべきと思うが、どうか

(市長)

保護者会から「指定管理者導入の即時中止」という要望書を受け取ったが、これを分析し検討したい。

今後丁寧な対応をしていきたい。

(質問)

子ども子育て支援新制度の下で、市の保育行政の中心的な役割を担うきらら清水保育園は、直営で存続させるべきと思うが、どうか

(市長)

きらら清水保育園には、指定管理者制度が必要だと考えている。



きらら清水保育園



県主催のビキニ環礁水爆実験の健康影響に関する健康等相談会

一般質問

岡本

議員 詠



1 清水小学校の

統合について

(質問)

子どもの人口推移だけではなく地域の在り方も含めて考えてはどうか

(教育長)

小学校は、地域をはじめ学校に関わってきた人々にとって唯一無二の存在であり、地域行事での子どもの役割や子どもの元気な声が地域に与える影響も理解している。

そのうえで、未来のある子ども達にとっては、より多くの友人と交わる中で切磋琢磨し、人間関係を広げる環境づくりの構築などが必要との考えから現在学校統合に向け取り組んでいる。

(質問)

学校統合への理解が得られない場合は

(教育長)

保護者の理解がなければ行いうべきではないと考えている。

そのため、説明会において本市の児童数の将来推計をはじめ、メリッ

2 有害鳥獣被害

について

(質問)

被害に対しての対策や取り組みは

(農林水産課長)

新規狩猟者確保事業により、狩猟者の確保に努めている。

また、防護の面では、防護柵設置に係る県単や市単の事業などで補助を行っている。

来年度は、一地区で国の交付金事業を導入し、防護柵を張る事業を計画しており、各地から要望のある箱ワナやセンサーカメラの購入も併せて計画している。

(質問)

鳥獣被害により市民の生活が脅かされている現状に対する見解は

(市長)

強い危機感を持っている。

捕獲と防護の対策をより充実させるほか、「捕獲ワナ監視通報

システム」など科学的な取り組みも検討している。
これからも一層被害の減少に努めたい。

3 医師確保について

(質問)

無医地区の現状をどのように把握しているか

(健康推進課長)

保健師による各地区での健康相談や訪問による実態の把握、地域包括支援センターによる巡回実態把握調査や総合相談、支援事業により高齢者やその家族の心身の状態等を把握し、必要な医療や介護サービス等の支援につなげている。

(質問)

安心して暮らせる町に向けての見解は

(市長)

引き続き、医師の養成、安定的・継続的に地域の医療機関に医師を配属できるよう県や国に要望活動を行っている。

市民の皆さんが安心して健やかに暮らせる町づくりを目指したい。

気になる用語

捕獲ワナ… 監視通報システム 有害鳥獣捕獲ワナの捕獲監視を行い、捕獲検知した場合に携帯電話やスマートフォンにショートメッセージで捕獲情報を通報するシステムのこと。捕獲データを蓄積、分析することにより有害鳥獣の生態把握が進み、より高度な出没予想が可能となる。総務省では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえICT(情報通信技術)の利活用により農業・医療・教育・防災などの分野で地域の産業振興や行政の効率化の向上を図るための事業を支援しており、その中の一つとしてクラウドを活用した同システムの導入事例が報告されている。



有害鳥獣から農作物を守るための電気柵・監視カメラを設置する様子

一般質問

田中耕之郎

議員

1 本市の振り込め

詐欺対策について

(質問)

本市の被害等の状況と被害防止に向けた対策について

(観光商工課長)

本市の特殊詐欺の状況は清水警察庁舎の資料によると、平成24年は相談2件、被害届1件。平成25年は相談1件、被害届0件。平成26年は相談9件、被害届1件で被害額は20万円。平成27年は12月現在相談6件となっている。

警察による特殊詐欺被害者へのアンケートでは、「被害に遭わない自信があった」と回答している方が9割となっており、防犯意識を高めることが重要であり、今後関係機関と連携して被害防止に向けた啓発活動を行う。

2 市長のトップ

セールスについて

(質問)

この1年間の取り組みとその効果について

(市長)

平成27年は1年間で実に19回東京に行っている。

「全国市長会」をはじめ、理事を務めている「全国過疎地域自立促進連盟」などの公務で上京する際には、この機会を最大限に利用して、空き時間には総務省や内閣府、国土交通省、農林水産省といった各省庁や高知県選出の国会議員の皆さんの所へは積極的に赴いて要望を行っている。

特別交付税は、今年初めて7億円の特別交付決定もなされ、全国で5箇所の大規模修繕・更新補助事業にも採択された。

これも要望活動の効果と考えている。

3 本市の地産外商の

推進について

(質問)

現在の取り組み状況について

(観光商工課長)

現在、宗田節・清水サバのPR・販売促進を行う「水産物地産外商

推進事業」、本市特産品をパッケージ化して売り出す「ふるさと直送便事業」、商品デザインの販促ツール作成、商談会参加経費を助成する「販路開拓・営業拡大支援事業」、商品送料を助成する「外商流通補助事業」等により事業者の支援を行い一定の成果を挙げている。

(質問)

専任の外商担当職員を配置しては

どうか

(市長)

本当に大切なことだと思っている。

ただ、市役所の中での対応は限界があるとも考えているため、できれば平成28年の春に設立する「土佐清水ホールディングス」の中で、産地商社的な役割を担う部門を創設することも視野に入れた対応を検討したい。

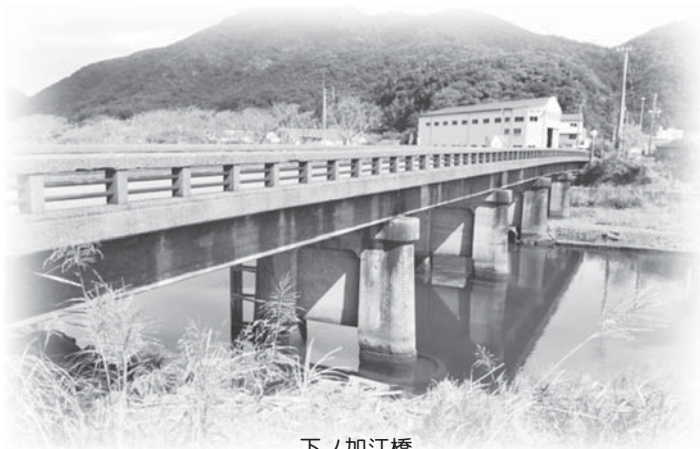
また、地域おこし協力隊の起用にについては、是非実現したいと思う。

気になる用語

大規模修繕・更新補助制度

老朽化した自治体管理の橋梁・トンネルなどの大規模な修繕や更新の事業に対し複数年にわたり集中的に支援することを目的に国土交通省が2015年に創設した制度のこと。

昨年の2回目の予算配分決定において大規模更新としては、本市の下ノ加江橋を含む全国5箇所の橋梁の更新事業が採択となった。



下ノ加江橋

一般質問

武藤

清 議員



1 TPP大筋合意

土佐清水市はどうなる

〔質問〕

平成27年10月5日、TPPが大筋合意に達したとの報道があった。国は「打って出る農業を」と威勢がいいが、本市の農林水産業の構造は、どれをとっても「打って出る」には程遠い状況にある。本市はどうなる

〔市長〕

TPPには終始反対の立場であったので、大変心配している。不確定要素が多く、今後国の対策を注視し、必要に応じて関係機関への要望を行う。

2 マイナンバー制度の

運用について

〔質問〕

通知カードが送られてきた。うたい文句の通り本当に大丈夫かどうか心配している。

「社会保障と税・災害対策」の基本を逸脱との指摘の中、既に全国で憲法第13条、プライバシー保護に違反するとの訴訟が提起されている。このことをどう考えるか

〔副市長〕

行政・民間とも利用することとなるため、被害が起こることの懸念もされている。

住民が被害に遭わないよう情報の提供を行うとともに、セキュリティの徹底、法順守を徹底することで適切な事務遂行にあたっていく。

3 文化財保護と観光振興

〔質問〕

元町の蓮光寺境内で明応3年(1494年)の年号の入った「板碑」と呼ばれる石碑が新たに発見された。

市内のあちこちにこのような未確認の遺跡が数多くあるのではないかと思われる。全体を調査してはどうか

〔教育長〕

「石碑」は文化財調査委員の巡回調査で判明したものである。

その他の調査も含め、文化財の保存・保護、新たな歴史遺産の調査に取り組む。

〔質問〕

真念庵を保存する手立てはないか

〔市長〕

「四国遍路」が日本遺産に認定

されたこともあり、これまで以上に「真念庵」を訪れる人が多くなるのではと思う。

「世界遺産」に向けた取り組みとあわせ検討していく。

〔質問〕

土佐清水市史は発行から35年。この際、補訂が必要ではないか

〔市長〕

前向きに取り組んでいきたい。市史は現在140部ほど余っており、市民の皆さんも是非購読をお願いしたい。

4 「清水小学校

5年2組、25人

「リズムダンスふれあいコンクール」

全国大会に挑戦!

〔質問〕

全国大会出場おめでとう。

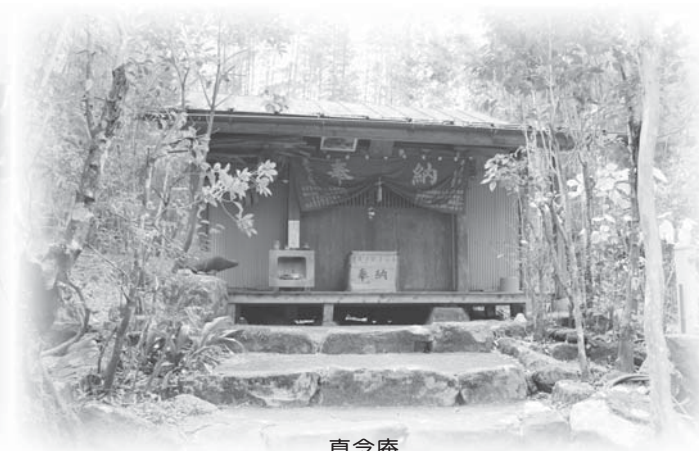
素晴らしい子ども達をどう指導してきたのか

〔教育長〕

個性豊かで活発な子ども達が多く、担任は、やる気を引き出し団結力や仲間意識を高めるよう様々な支援をしてきたと聞いている。



リズムダンス



真念庵

清水小学校6年生47名が議会の傍聴に来てくれました

12月会議の一般質問3日目に清水小学校6年生47名が議会の傍聴に来てくれました。
皆さんにとって議会の傍聴は初体験のことであり、少し緊張した様子でありました。
今後も、機会があれば小中学生の子ども達に傍聴に是非きていただいて、議会の様子を体験して
いただきたいと思います。



地震・津波避難訓練を実施しました

12月会議の一般質問3日目となる12月16日に地震・津波避難訓練を実施しました。今回が初めての試みということもあり、シェイクアウト訓練(自らの身を守る行動)では、戸惑う場面も見られましたが、議会議事堂から庁舎中央階段を降り、正面玄関から東駐車場までの経路を約3分かけて避難しました。

最後に、避難場所において全員の安全確認を行い訓練を終了しました。
今後も南海トラフ地震等の災害を想定した避難訓練について、引き続き実施してまいりたいと考えております。



委員長報告 (抜粋)

10月会議

予算決算常任委員会

1 平成27年度土佐清水市
一般会計補正予算
(第3号) について

個人番号カード顔認証システム 導入委託について

委員より、今回のシステム導入についての内容説明を求めました。

執行部の説明によりますと、11月末までにマイナンバーを記載した通知カードが市内の全世帯に配布される。

この際に、写真付きの身分証明書にも使える個人番号カードの申請用紙も同封される。

この個人番号カードの作成を希望される方は、自身の写真を付けて申請書を返送していただくことになる。

その後、個人番号カードが市役所に届き、申請者に対して、市役所まで取りに来ていただきたい旨の通知を行う。

申請者が個人番号カードを取りに来庁した時に個人番号カードに添付されている写真と来庁された本人が

同一人物であるかどうかをこの顔認証システムで確実に確認したうえで個人番号カードの手渡しを行っていききたいとのことであります。

委員より、同一人物であるかどうか疑義のある方だけにこのシステムを使用するののかとの質問が出されました。これに対し執行部より、顔認証の一連の作業が簡単な操作で、且つ、短時間で行えるようであれば、「勘違い」や「なりすまし」などを防ぐために原則は個人番号カードを作成する方の全員について、このシステムを使用して手渡しを行いたいと考えているとのことであり了承いたしました。

総務文教常任委員会

工事請負契約の締結について

委員より、土佐清水市立中央公民館の構造について説明を求めました。

執行部の説明によりますと、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨の4階建てとなっており、敷地面積は11,083.36平方メートル。1階は、エントランスホールと倉庫になっており、2階部分は、事務室、会議室、研修室、和室、子ども教室、男女のトイレ・シャワーが整備され、3階は、200席収容の多目的ホール、トイレ、倉庫、4階は、災害備蓄倉庫を含む98・10平方メートルの面積となっている。指名業者については、市内3社と幡多地区の3社、計6社を指名し、そのうち市外業者が辞退したため、市内3社で入札を実施し、3億

5,000万円で落札したとのことであります。

また、委員より、現在の中央公民館はいつから取り壊しになるのかとの質問が出され、これに対し執行部より、清水小学校の改築工事の完成が平成30年を予定しており、それまでは学童保育の場所として利用するため、取り壊しは、平成30年3月以降になるとのことです。

平成30年4月以降は関係機関とも協議し、早めの取り壊しを検討したいとのことであり了承しました。



建設が進む中央公民館

委員より、今回は1店舗のみが対象となっているが、他の店舗についても申請をすることにより、補助が受けられるのかとの質問が出されました。

これに対し、執行部より、中心商店街の振興計画として取り組むもので対象は中央町・天神町・幸町・寿町の一部の商店街の中で、申請があれば補助が受けられることとなる。

これまでの商店街補助も引き続き行っていく中で、新規事業として今回補正予算計上するものであり、商店街の維持発展を目的とし、来年度も継続して予算計上していくとのことであります。

委員から、1店舗だけではなく、数箇所の店舗を対象に補助してどうか、また、土曜・日曜の営業についても検討する必要があるのではないかと意見が出されました。

執行部によりますと、土曜・日曜の営業については、これまででもお願いをし協議を続けている中で、少しずつ休日の営業も見られるようになっていく。

今後とも引き続き、関係機関とも話し合いを持ち、賑わいのある商店街づくりに積極的に取り組んでいきたいとのことであり了承いたしました。

12月会議

予算決算常任委員会

土佐清水市店舗魅力向上事業費

補助金について

過疎地域における道の駅 活性化のための人材育成事業費

減額について

委員より、減額の理由について説明を求めました。

執行部の説明によりますと、国の

緊急雇用創出事業を活用し、道の駅の活性化を図ることを目標に事業計画をたて、平成26年7月から事業開始を目指し、人材募集を行ったが、平成27年3月までに応募がなかったため、今年度の事業が実施できず減額補正となったとのことであります。

委員より、事業計画をたて予算化されたものを減額するのはどうか、予算の組み替えをして他の事業へ流用できないかとの意見が出され、これに対し、執行部より、目的外となるため、その他の事業には流用できない。

また、何度も募集をかけたが応募がなく、雇用者側としても雇用できない状況があり、根本的に人材育成や雇用についてから見直ししていかなければいけないとのことであり了承いたしました。

総務文教常任委員会

陳情第4号

「大岐地区メガソーラー建設に対する議会の対応に関する陳情」について

本件につきましては、陳情者より意見陳述したいとの申し出があり、陳情の趣旨等の説明を受けたうえで審査を行いました。

陳情者によりますと、このメガソーラー建設計画は、大岐の浜に隣接する民有地の山林22ヘクタールの自然林を伐採・造成工事した整地に、太陽光発電パネル5万枚を設置するというもので、

その場所が、高知県指定の土石流危険渓流の二箇所の間となっていること、また、その近辺には除草剤2,4,5-Tが埋設されていることなどを大変危惧している。

大岐地区の住民は、現在ある自然景観と、人と自然の調和のとれた環境を維持することの重要性を認識し、地域の宝である大岐の浜を守り、周辺漁業者・農家・大岐住民に大きな被害が出ないようメガソーラー開発事業の見直しを強く希望しており、議会もこの件に対し、意思決定をして欲しいとのことでありました。

委員より、地元の方にとっては切実な問題である。

自然林の伐採による環境破壊、漁業者の方への影響も大きく、いったん汚された海の再生は難しいといった意見が出されました。

当委員会として、大岐地区メガソーラー建設に対し陳情者の意思を尊重し、慎重に検討し採決した結果、全会一致で採択といたしました。

工事請負契約の締結について

清水小学校校舎棟(第1期)建築工事に係る今回の入札の概要について説明を求めました。

執行部の説明によりますと、今回は市内7社と四国内7社の建築業者を予備指名した結果、2共同企業体の参加となり指名競争入札を行った結果、「飛島・前田特定建設工事共同企業体」が落札したとのことであります。

今回の工事で全体の85.6%が完成する予定であり、これ以外の整備できない教室は、特別支援教室、少人数教室、音楽教室及びホールとなるが、通常の授業を行えるよう対応することとあります。



これから建設が始まる清水小学校校舎

委員より、2共同企業体による入札は、競争入札にならないのではないかととの意見に対し、これまでは、市内で工事請負の経験がある業者や、県内に支店を置く業者の中から指名をしていたが、入札業者が2共同企業体というような状況が今後も続くようであれば、もう少し指名の範囲を広げるなどの対策も考えていきたいとのことでありました。

委員より、地元業者は厳しい環境に置かれている。

このため、できる限り地元業者に下請け等の仕事が回るよう執行部に

要請いたしました。

土佐清水市社会体育施設の 指定管理者の指定について

委員より、指定管理者候補決定に至る経過について、説明を求めました。

執行部の説明によりますと、平成27年10月5日より指定管理者の公募を開始した結果、1団体から申請があった。

その後、外部委員を含めた8名の選定委員により選定基準に沿って採点・審査を行った結果、指定管理者候補を「特定非営利活動法人スポーツクラブスクラム」と決定したとのことであります。

総合評価としては、平成23年から平成25年の不適切経理や施設全体の不十分な維持管理への対応等、指定管理を委託する組織として未熟な部分が多分にあったが、平成26年度以降、役員及び事務局体制が一新され、定款に基づく規則・規程なども定め、管理運営、事務処理方法の見直しが行われた結果、本来あるべき適正な管理運営へと改善が見られたことが主な選定理由であるとのことでありました。

この他、委員より、今後も、職員3名で進めていくかとの質問が出され、これに対し執行部より、管理施設は増えたが、職員については今後も3名体制とし、足りない部分はスクラム全体でカバーし、担当課としても協力体制を整えていきたいとのことであり了承いたしました。

議会報告会を開催しました

平成27年度の議会報告会は、10月19日～10月27日にかけて、市内5箇所の会場で延べ69名の参加を得て開催いたしました。

この中で、9月会議で議決された予算や委員長報告又は管内視察などを説明するとともに、参加された皆さんと意見交換を行い、議会や行政に関することのほか、地域の現状や課題など、様々な声を聞かせていただきました。

皆様からの貴重なご意見やご提言は、議会として所管の委員会で調査を行うなど、議会活動に生かしてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今回出されたご意見やご要望等について、執行部に回答を求めたものや、議会の所管委員会等で協議した結果等を以下のとおりご報告させていただきます。

※紙面の都合上、すべてのご意見・ご提言は掲載できませんでした。ご了承ください。

執行部に回答を求めたもの

区分	意見・要望・質問等	執行部からの回答
定住促進 自立圏形成	定住促進自立圏の形成に関する協定の一部変更は、駅と幡多けんみん病院間で、試験運行や、割引券など試し、シャトルバスを走らすという条文が削除されたことは、一定その形が整ったのか。	ご指摘の試験運行は、高知西南地域公共交通協議会での取り組みの一環として実施した宿毛市の平田駅から幡多けんみん病院へのシャトルバスの実証運行のことです。利用者数の少なさから本格運行には至りませんでした。
	下浦の避難所は土砂災害危険区域に指定されており、その上には砂防堤をついている。崩れる危険性がある箇所を避難所に指定することは疑問である。	現在、風水害時や地震・津波時の避難所となる施設は、市内では土砂災害警戒区域内にあり、下ノ加江市民センターや下浦青年会館をはじめ、その多くが山際や斜面等土砂災害のおそれのある地域に建っている状況です。そういう施設を指定しないとなれば市内に避難所がほとんどなくなってしまいうということにもなりますので、避難所として指定せざるを得ない状況です。大雨の際は、気象庁の「土砂災害警戒判定メッシュ情報」を常時監視しながら、危険と判断される場合には、防災拠点施設など他の避難所への誘導を行うことにより対処してまいりたいと考えております。
防災対策	津呂や窪津から市街地へ行く機会が多いが、この辺りで危険箇所はあるか。	津呂地区から市街地の間の県道沿いでは、窪津地区から以布利分岐を経て浦尻地区に入る辺りにかけてと、浦尻地区から市街地にかけて、地震による津波浸水が想定されています。
	以布利分岐の坂と尻貝間に、2箇所から山腹にある遍路道へ避難できるよう整備してほしい。避難道の看板もない。	この2箇所の山道は、完全に舗装整備されていませんが、1箇所は4mほどの高さまで県が舗装整備しており、現状のままでも山道を上れば避難は可能だと思われます。なお、道路に被害がない場合は、浦尻方面に向かって、以布利分岐から100mほど行った地点で浸水域からは外れ、津波の被害はなくなります。また、市が指定した避難場所への誘導看板については、地区との協議の上、設置しておりますが、ご要望のあった場所のように指定はしていないものの避難可能な場所について、こういった周知をしていくか、現在検討しているところです。
	地震が起きた場合、1次避難所だけでは間に合わない。2次避難所はどうなっているのか。下ノ段のお年寄りはたどり着くのは難しいため車で避難することを考える必要がある。	三崎地区には、津波浸水域外に避難所となる施設がないために、斧積地区に避難所機能を有した防災拠点施設の建設に着手し、この12月に完成となったところです。しかしながら、地震・津波の規模によっては避難所が不足することも考えられるため、他地域の避難所や足摺岬のホテル等での避難生活も考えられますので、ご理解をお願いします。また、避難時の車の使用については、落下物等により道路が塞がれ、かえって避難に時間がかかる可能性があるため、徒歩での避難をお願いしております。
	学校が減ると地域が廃れる。総合的に検討し、やむを得ない場合には避難道の整備をしっかりとしてほしい。市は10年先もビジョンが示されていない。街づくりの基本を、市長・執行部が提案しないといけない。人口を増やすには産業が必要である。	10年先のビジョンについては、「土佐清水市総合振興計画」でお示しするとともに、今年度は、「土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「土佐清水市人口ビジョン」を策定し、市の基幹産業である農林水産業や観光業を中心とする産業振興について、今後5年間に取り組む重点項目をお示ししております。それを受け、人口の将来展望を描いております。

議会で取り上げるべき事項について、議会の所管委員会等で協議したもの

区分	意見・要望・質問等	議会の所管委員会等で協議した結果
再生可能エネルギー事業	①大岐のメガソーラーについて、工事が始まれば3年間泥水が出ると聞いているが、議会としてどうしていくつもりか。 ②自然環境の保全をめくり問題になっている。基本条例は、議員提案で作ったもので、指導要綱等責任をもって、良いように作り変えるべき。通年議会の導入で、「急を要する行政課題などが発生したり、市民などから要請陳情があった場合、速やかに対応でき、常任委員会の調査活動は必要に応じ開催される。」というメリットがあるとのことだが、これだけ市民を巻き込んだ大きな問題に、議会はメガソーラーについて視察をされたことを聞いたことがない。速やかな対応をしているか回答してほしい。	①・②「土佐清水市再生可能エネルギー発電事業に関する条例制定検討会」で要綱や条例作成に向け活動しておりますが、上位法の関係もあり、一方では再生可能エネルギー基本条例もあるので整合性も考え、慎重に考えていかなければいけません。今回12月会議で「大岐地区メガソーラー建設に対する議会の対応に関する陳情」を採択したほか市議会議案第11号「大岐地区におけるメガソーラー建設に関する決議について」が総務文教常任委員会から提出され、原案可決いたしました。 視察については、議員個人が情報収集しており今回の陳情に至っております。迅速に対応することは謙虚に受け止めなければいけません。また、再生可能エネルギー発電事業に関する条例制定検討会も開催される中で、一つひとつ丁寧に進めていきます。
議会運営	議会日程で、本会議の最終日に委員長報告があるが、10時再開し、すぐに休憩に入り、議会運営委員会で採決方法等その他事項を話し合った後、再開するパターンだが、採決方法等は10時前に議運を開き決めることができないか。休憩を取らずに進めれば早く終わるのではないか。議会運営のあり方を改善できないか。	最終日に再開後委員長報告などの後、休憩に入ることは「絶対にこうでなければいけない」ということではなく、その時の状況を見ながら、事前に協議できるものは、事前に行うなど、臨機応変に対応してまいります。
議席配置	難聴で声が聞き取りにくいので、一番前で傍聴している。発言者、答弁者の表情等も含め傍聴したいが、今の議会では不可能。前側は議員年数の若い方が座るが、古参の議員は見えない。傍聴席から全体が見えるようにしてほしい。今の配置は、傍聴者に対して不親切。	議員の席の移動、全員をモニターで映すことなどについて近隣市町村の状況の聞き取りや、視察をしながら傍聴席からも議員全員が見えるよう工夫をしてまいります。
その他	前回の報告会で、議会基本条例は2年に1回くらい検証する必要があると聞いたが、この条例ができてからまだと思うが、いつごろ開催する予定か。 津呂地区は家と家の間隔が遠い、高齢者が多いので、夜の報告会の参加は難しい。昼の報告会も検討してほしい。 議会報告会は焦点を絞ってやってほしい。観光・文化・学習など総合的に宣伝することが今議会に求められている。	平成28年1月の委員長会において、会派の勉強会を開催することと、全体で検証する日程についても決定いたします。 半島地区の開催場所は、各地区順番に回るようになっていきます。津呂地区で開催の際は昼間の時間帯とする方向で検討します。 報告会のテーマ・課題について、会派へも投げかけ、持ち寄ったテーマ・課題を報告会代表者会で協議して決定します。

10月

- 8日 議会報告会代表者会
- 9日 四国市議会議長会理事会(松山市)
- 13日 議会運営委員会
- 15日 産業厚生常任委員会
- 19日 議会報告会(下ノ加江市民センター)
10月会議 議会運営委員会、全員協議会、議会だより編集委員会
20日 予算決算常任委員会、総務文教常任委員会
議会報告会(中央公民館)
- 21日 議会報告会(津呂区長場)
- 22~23日 高知県市議会議長会視察研修(奈良市)
- 26日 議会報告会(三崎市民センター)
- 27日 議会報告会(下川口市民センター)
- 30日 総務文教常任委員会



11月

- 1日 高知県戦没者追悼式(高知市)
- 4日 第38回四国西南地域市議会議長懇談会定期総会(宿毛市)
- 10日 土佐清水市戦没者追悼式
- 19日 幡多三市議会議員研修会
- 25日 土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会臨時総会(四万十市)
- 26日 幡多三市議会議長会懇談会(四万十市)
- 27日 幡多六市町村議会議長懇談会(大月町)
- 30日 議会運営委員会

12月

- 7日 12月会議初日
- 14日 質疑・一般質問
- 15日 一般質問・議会運営委員会
- 16日 一般質問
- 17日 予算決算常任委員会、総務文教常任委員会
- 18日 議会運営委員会
- 22日 12月会議最終日

編集後記

2016年、「申」の年です。
早いもので、もう1カ月も経ってしまいました。
今年もどうぞよろしくお願い致します。

さて、12月会議では、清水小学校改築に係る「工事請負契約の締結について」の議案が提案され、委員会審査を経て採決した結果、原案の通り可決いたしました。

これから、子ども達の安心・安全への一歩が大きく動き出します。

このほか、「大岐地区におけるメガソーラー建設に関する決議について」や「四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書の提出について」などの市議会議案についても原案の通り可決いたしました。

詳しくは、「会議録」をお目通しをいただければと思います。
最後に、本年が皆様にとりまして幸多い年となりますことをご祈念いたします。

委員長 武藤 清

市議会を 傍聴してみませんか

開催日程など詳細は、事前に議会事務局(☎(82)1112)までお問い合わせください。

○次回の開催予定は3月初旬です。
日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。
会議の詳しい内容は会議録をご覧ください。

本会議の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を作成しています。

製本は3月会議頃となります。
どなたでも閲覧できますので、市民図書館・議会事務局へおこしください。

また、市ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

土佐清水市議会だより

編集委員会

武藤 清

前田 晃

田中耕之郎

岡本 詠

浅尾 公厚

岡崎 宣男